ネットストック

関係各位

平成 13 年 3 月 30 日

松 井 証 券 株 式 会 社 取締役社長 松井 道夫 http://www.matsui.co.jp/

アカウント・プロテクションの拡充 (「預かり資産包括補償制度」)

松井証券は、平成13年4月のペイオフ解禁に先立ち、アカウント・プロテクション(「預かり資産包括補償制度」)を拡充しました。

松井証券は、従来より、顧客の預かり資産(株券・現金)が不測の事態で毀損し、かつ松井証券が経営破綻した場合、1顧客当たり10億円まで補償する保険に加入しています。また、顧客が株券を郵送で入庫する際、不測の郵便事故で損害が生じた場合、同じく1顧客当たり10億円まで補償する保険にも加入し、顧客資産の毀損リスク軽減に努めてまいりました。

今回新たに加入する保険は、ネットストック口座での信用取引で確定した益金について顧客の預かり資産と同様に1顧客当たり1,000万円まで補償する保険です。これは、昨年来より増加を続ける信用取引に係る顧客資産の毀損リスクを軽減することを目的としています。これにより、松井証券では現物取引の他、信用取引においても今まで以上に信頼性向上が図れたと考えております。なお、今回の保険加入に際し、マーシュ社(ロンドン)が松井証券のアドバイザーを務めました。

現在の松井証券のアカウント・プロテクションの概略は以下の通りです。

	現物取引	信用取引	株券郵送入庫
損害保険名	金融機関等	金融機関等	有価証券・貨紙幣
	包括補償保険	包括補償保険	包括運送保険
保険対象	顧客資産(株券・金銭)	信用取引の確定益金	株券等
元受損保	ニッセイ損保	ニッセイ損保	住友海上
再保険会社	ヒスコック社	ブーデンハーケッシャー社	_
保険金額	1 顧客 10 億円	1 顧客 1,000 万円	1 事故 10 億円
免 責 額	1 顧客 1,000 万円	1顧客5万円	1 事故 500 万円

来月のペイオフ解禁により、投資者保護基金が補償する上限額は 1,000 万円となります。これにより、今まで以上に投資家の自己責任が求められます。松井証券は、「投資家の自己責任という前に証券会社の自己責任」をモットーに、今後も不測の事態が生じた場合でも投資家にご迷惑がかからない制度の拡充に努めてまいります。

お問合せ先 松井証券株式会社 経営企画部 渡邊 将志 Tel: 03-3281-0057 http://www.matsui.co.jp/ e-mail pr@matsui.co.jp

ネットストック®は、松井証券株式会社の登録商標です。



■ アカウント・プロテクション

お客様に安心してお取引いただけるように、松井証券では投資者保護基金などの公 的補償に加えて、独自の補償制度を導入しています。

松井証券のアカウント・プロテクションの構成は以下の通りです。

- (1) 現物取引
- (2) 信用取引
- (3) オプション取引
- (4) 郵送での株券入庫

各アカウントプロテクションの概要は以下の通りです。(オプション取引の顧客の 権利は、取引所の制度によって保護されていることから割愛します。)

■ 現物取引のアカウント・プロテクション

項目	内容
損害保険名および概要	金融機関等包括補償保険(FIB保険:Financial Institution Bond)
	不測の事態により生じる財産上の直接損害を幅広くカバーする保険。
保険の目的	松井証券ネットストック口座での預かり資産(以下、顧客資産)
(対象となる資産)	※預かり資産とは、証券取引法上の顧客から預託を受けた、また
	は顧客の計算に属する有価証券または金銭(貨幣)をいう。
保険金を支払う場合	顧客資産について、同保険の対象となる事故により、上記対象資
	産に損害が生じた場合、かつ、証券取引法上で投資者保護基金(以
	下、保護基金)が発動する経営破綻が当社に生じた場合。
	※ FIB保険の対象となる事故とは、窃盗・強盗・火災等の偶然的な事故、
	偽造・変造事故、従業員による犯罪、コンピュータ犯罪等をいう。
	※取引に関わる損失等は本保険の対象外。
契約者/被保険者	松井証券株式会社
元受損害保険会社	ニッセイ損害保険株式会社(日本生命グループ)
再保険引受保険会社	ヒスコックス社
	URL: http://www.hiscox.comT
保険金額	1 顧客あたり 10 億円
	※顧客資産について、同保険の対象事故により生じた損害額を個別協定した
	暫定損害合計額と、保護基金・信託銀行等から補てんまたは返還されない
	顧客資産合計額のいずれか低い金額を総てん補限度額を上限に支払う。
免責金額	1顧客あたり 1,000 万円



■ 信用取引のアカウント・プロテクション

項目	内 容
損害保険名および概要	金融機関等包括補償保険 (FIB保険: Financial Institution Bond)
	※不測の事態により生じる財産上の直接損害を幅広くカバーす
	る保険。
保険の目的	松井証券ネットストック口座での信用取引顧客の益金
(対象となる資産)	※信用取引の未確定の評価益は含まれない。
保険金を支払う場合	顧客資産について、同保険の対象となる事故により、上記対象資
	産に損害が生じた場合、かつ、証券取引法上で投資者保護基金(以
	下、保護基金)が発動する経営破綻が当社に生じた場合。
	※ FIB保険の対象となる事故とは、窃盗・強盗・火災等の偶然的な事故、
	偽造・変造事故、従業員による犯罪、コンピュータ犯罪等をいう。
	※取引に関わる損失等は本保険の対象外。
契約者/被保険者	松井証券株式会社
元受損害保険会社	ニッセイ損害保険株式会社 (日本生命グループ)
再保険引受保険会社	ブーデンバーゲッシャー社
	URL: http://www.ww-ag.de
保険金額	1顧客あたり1,000万円
免責金額	1顧客あたり5万円

■ 郵送での株券入庫のアカウント・プロテクション

項目	内 容
損害保険名および概要	有価証券・貨紙幣包括運送保険
保険の目的	貨紙幣、小切手、手形、株券 (新株券を除く)、公社債券等契約
(対象となる資産)	者が扱う全ての営業に係わる貨紙幣類・有価証券。
保険金を支払う場合	契約者の顧客が、契約者宛てに書留を利用して株券を郵送中に事
	故が発生した場合。
	http://www.matui.co.jp/netstock/newrule/rule_io.html#03
契約者/被保険者	松井証券株式会社
元受損害保険会社	住友海上火災保険株式会社
保険金額	1事故あたり10億円
免責金額	1事故あたり 500 万円
	※免責金額である 500 万円までは、郵便局から補償を受ける。